

10/30工事説明会で頂いた主なご質問・ご意見に対する回答

※事前に頂いた要望内容も含まれます。

No	主なご意見・ご質問	回答
【施工に関すること】		
1	工事場所、工事名称、発注者、施工者、図面を示してほしい。	工事に係る各工種のお知らせに記載させていただきます。
2	工事の作業曜日と時間帯を説明して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林内での音や振動を伴う作業については、8時15分から17時とします(うち12時～13時は休憩時間)。 ・ただし、コンクリート打設等、途中で作業を止められないなどのやむを得ない作業がある場合は上記時間以外も作業させていただきます。 ・本工事は、来年の出水期前までに特殊堤防等を完成させるために厳しい工程管理が必要となっているため、現時点では祝日は作業を行わせて頂きます。 ・土日は原則として休工としますが、雨天などで工程に遅れが生じた場合は、土曜日も作業させて頂く場合があります、その際は、事前にその旨を通知致します。 ・年末年始休暇12/30～1/3を休工にする予定です。 ・なお、変更になった際は配布する工事のお知らせに連絡先を記載致しますので、ご不明点がありましたらご連絡下さい。
3	祝日は休工できないか？	本工事は来年の出水期前までに特殊堤防等を完成させるために厳しい工程管理が必要となっているため、東京都条例の騒音振動基準以下を遵守した上で祝日も作業させていただきます。
4	工事の期間(全体工期、月間工程、週間工程)を掲示、工程変更の場合はあらかじめ通知してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事に係る各工種のお知らせにおいて、工程表を添付した上で、配布を行わせて頂きます。 ・また、ご了解頂ければ、マンションエントランスと当工事で用意させて頂いている広報ブースに掲示させていただきます。 ・なお、大幅な工程変更等があった際は、事前に工事のお知らせを配布させていただきます。
5	工事中のプライバシー、防犯・危険防止措置対策は？	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中の住民の方々へのプライバシーを確保するよう、当現場の作業員には教育・指導を徹底致します。 ・作業員がマンションに近接して作業する場合は、事前に書面等にて周知させていただきます。 ・工事作業範囲をフェンスで囲い、夜間及び休工時は、施錠を確実にし、第三者の侵入が無いよう厳重に管理致します。 ・工事作業中は、安全設備を設け、安全を確保致します。 ・樹林内で火気を使用する作業はございませんが、作業所等に消火器を常備し、火災防止に努めます。
6	遵守すべき関連法規は？	関係法令(労働基準法、労働安全衛生法、建設リサイクル法、建設業法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例等)を遵守して作業致します。
7	工事に関する苦情窓口は？	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の問い合わせについては、工事完成後(工事完成後に発生した地盤沈下等)も含めて誠意を持って対応致します。 ・工事に係るお知らせ毎に、田園調布出張所及び日本国土開発の連絡先を記載させていただきますのでご不明な点はお問い合わせください。
【騒音振動に関すること】		
8	工事中のマンション敷地境界における騒音レベルはどれくらいに抑えるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音及び振動の管理値については、東京都の条例基準である『騒音80デシベル(10分間平均)』、『振動70デシベル(10分間平均)』に従い、作業させていただきます。 ・なお、管理値内であっても極力低減するよう、工夫努力させていただきます。 ・具体的には、工事に使用する機械は、低騒音・低振動の機械を使用し、また、伐採作業完了後(現時点では令和5年1月上旬予定)に防音パネルをすぐさま設置して、騒音の低減に努めます。
9	センサーの設置位置は少なくともグラブスイート、宝ロイヤルハイツ、玉川ガーデンハイツの敷地境界の計3箇所とし、デジタル表示盤は「広報ブース」にではなく、それぞれのマンション前の防音パネルに設置してマンション住人が常に認識できるようにしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・振動騒音計のセンサーを、マンション付近に設置し、広報ブースで表示致します。 ・デジタル表示盤の電源確保が出来ないため、表示盤をマンション付近に設置することができないことをご理解ください。 ・また、基準値を超えた場合は、回転灯により、作業員に注意を促します。 ・今回工事における振動・騒音の記録を残していきたいと思っておりますので、お問い合わせいただければその記録を報告させていただきます。
10	防音パネルが設置されるまでの騒音対策はどうするのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・防音パネルの設置がなされるまでの間は、騒音を止める本格的な設備はありませんが、樹木伐採の際、ご了解頂ければマンションの既存フェンスにシートを設置し、作業させていただきますと考えております。 ・なお、チェーンソー等、騒音が発生する機械の使用を減らせるよう、工夫して作業させていただきます。
11	防音パネルを超えてマンション上層部に達する騒音対策はどうするのか？	防音パネル上部に折り返しをつけて更なる騒音対策を行います。
12	低周波は、少なくとも体に影響があるので切実な問題。対策は？	防音パネルにて対策可能と考えております。
13	騒音・振動を伴う作業の時間帯を設定しないのか。	施工がマンション近接になる場合や大きな音が出る作業日時については、事前に書面等にて周知させていただきます。
14	大きな騒音が発生する作業については、時間帯制限を含めて規制するようにしてほしい。	大きな音が出る作業については、8時15分～17時の作業時間を遵守します。
15	粉塵対策はどのように考えているのか？	粉塵が発生しないよう散水や飛散防止ネットで粉塵対策を行い、また、風が強ければ作業自体の中止を検討致します。

10/30工事説明会で頂いた主なご質問・ご意見に対する回答

※事前に頂いた要望内容も含まれます。

No	主なご意見・ご質問	回答
【建物損害に関すること】		
16	建物のクラックや境界にフェンスやブロックが崩れた際、その修理等についての補償はどうするのか？	・工事開始前と工事完了後において、第三者(調査会社:株式会社クリエイト)による家屋調査を行わせて頂きます。 ・調査内容及び調査結果、また結果の評価・判断については、誠意を持って協議致します。
17	「家屋調査」とは？	・今回工事において、強固な基礎で構築されているマンションへの影響が出ることは想定しておりませんが、万が一のため、工事着手前(事前調査)に外壁・基礎・柱・フェンス等の工作物の状況及び測定を行わせて頂きます。 ・工事完成後に行う事後調査により、今回工事に起因する損傷が確認された場合には補償の対象となります。 ・なお、事前及び事後調査結果は、調査会社とマンション側双方で立ち会い確認を行わせて頂きます。
18	マンション側の根を残すと腐ってマンションが沈下するのではないのか？	マンション側(民地)の根は基本的には残りますが、根の状況次第で必要な対応を検討させて頂きます。
19	マンション群敷地境界付近の樹木は撤去せずそのままにしておく方がかえって問題を防げるのではないのか？	特殊堤防や側溝の施工が出来ないため、樹木は撤去させて頂きます。
【樹木に関すること】		
20	樹木は何%が伐採されずに保存されるのか？具体的な残存本数が分かれば示して欲しい。	今回工事であらためて調査した結果、約36%が残せる予定です(166本伐採、93本残)。
21	樹林帯の樹木をでき得る限り残すという方針とかけ離れているのでは。	堤防整備に必要な範囲内において、可能な限り樹木を残すため最小限の樹木伐採及び除根の計画とさせて頂いております。
22	改めて「二子玉川地区水辺地域づくりワーキング」(以降、ワーキング)で残す木を議論すべきでは？	平成30年から計9回開催したワーキングで皆様から頂いたご意見を反映して、水際の木を残す擁壁タイプの特殊堤防として計画させて頂いており、あらためて構造(伐採範囲含む)を変更することは出来ません。
23	マンション敷地内の樹木の根が川側に伸びていた場合、切らざる終えない場合があるのか？	掘削後の根の状況を確認してご相談させて頂きます。
24	残した木の剪定などの手入れはどうするのか？	京浜河川事務所が河川側の木の手入れをすることは出来ませんが、ご相談は田園調布出張所までご連絡ください。
25	ハグロトンボなどの生育場所としての水際(野川側)の保護が肝心。工事範囲外の土地にダメージを与えない対策は？	野川側の生態系を極力守るために、野川側の土砂が流出しない施工を行います。
【特殊堤防に関すること】		
26	特殊堤防を野川側に移動できないか？	特殊堤防の構造は、平成30年から計9回開催したワーキングでの意見交換を踏まえて、樹木保全の観点から決定させて頂いており、あらためて構造を変更することは出来ません。 ※過去のワーキングについては、以下をご参照ください。 https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index041.html
27	L型擁壁ではなく、法面にすれば天端幅が狭く出来るのでは？	堤防の計画断面には構造物を入れられないため、プライバシー対策(樹木・塀)が出来るようL型による盛土としています。
28	道路幅5.6mの必要理由は？	堤防の計画断面を確保すると5.6mが必要となります。
29	L型擁壁の高さが分かる位置を現地に示してほしい。	マンション毎に設置しました。
30	側溝の幅と深さは？側溝の水をどうやって流す計画なのか？	特殊堤部分については、幅30cm深さ30cm(内径)のU型の側溝を現地盤高を考慮して勾配を調節して設置し、下流にある下水道及び新玉川排水樋管へ排水する計画です。
31	側溝の掃除はどうするのか？	田園調布出張所において清掃致します。
32	天端を透水性舗装にすれば側溝は不要では？	堤防天端からの雨水を側溝に集めて排水する構造としており、計画の降水量を勘案して側溝の大きさを計画しています。

10/30工事説明会で頂いた主なご質問・ご意見に対する回答

※事前に頂いた要望内容も含まれます。

No	主なご意見・ご質問	回答
【堤防整備後に関すること】		
33	防犯、プライバシーの問題は、特殊堤防の天端通路の一般人利用を不可とし、侵入を防ぐ柵の対策をとることにより改善されると考える。是非、利用不可として欲しい。	特殊堤防の天端通行については、これから意見交換の場等を設けて決めさせて頂きたいと考えております。
34	堤防天端を人が通ることは正式に決まって無く、これからの意見交換で決まるということか。	
35	天端に人を通すことを前提としている。防犯対策より人を通すことを優先している。	
36	第9回ワーキング(2021年11月5日開催)において、コーディネーターより、別途、行政とマンション住人の中でのワーキングを設けてはどうかとの提案があり、結果、別途ワーキングを設けることとなった。本件に係わる話し合いは継続しているという相互認識を確認したい。	
37	ワーキングは土日に開催してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区と相談し日程を調整させて頂きます。 ・開催日については、年内か年明け早々に予定しておりますので、開催の1ヶ月前には周知させて頂きます。
38	防犯対策として、現在の塀を取り替えるなどの必要性が生じないか？この場合の費用負担等どのように考えたらよいのか？	堤防完成後の防犯面やプライバシーに配慮する対策については、今後開催予定のワーキングや意見交換会を踏まえて行政側で出来る必要な対策を実施していきます。
【その他】		
39	マンション、国土交通省、日本国土開発の3者で工事協定書(作業時間、騒音対策、安全管理などの取り決め)を締結したい。	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋調査時の確認書、作業時間や騒音対策などを明記した工事のお知らせを配布致します。 ・それをもって協定書に代わるものとさせて頂きます。
40	樹林帯にある馬頭観音はどうするのか？	撤去、仮置き後に現在の場所周辺に移設を考えております。
41	工事の施工詳細図面は住民に提供可能？	<ul style="list-style-type: none"> ・施工詳細図となると工事の契約図書となるため、開示請求が必要となります。 ・工事説明会資料やお知らせでお配りする平面図、断面図は契約図書をベースにして分かりやすく加工したものになります。
42	特殊堤防の建設に関連して、年内に兵庫橋が撤去されることになっているのに兵庫橋の今後については結論が出ていない。どうするつもりなのか？橋の欄干など保存しておいてほしい。	兵庫橋撤去後については、兵庫橋の親柱をモニュメントとして使用することを考えていますが、詳細は、ワーキングでの意見交換を踏まえて、決定させて頂きます。